

令和3年2月19日
建築局建築企画課

横浜市建築基準法施行細則第4条の2の2の規定による届出書に関して
必要な事項を定める要綱の一部改正に関する意見公募結果について

横浜市では、横浜市建築基準法施行細則第4条の2の2の規定による届出書に関して必要な事項を定める要綱の一部改正について、令和2年12月25日(金)から令和3年1月25日(月)まで意見公募を行いました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の内容で基準の一部改正を行いました。また、文言の整理等一部軽微な修正を行いました。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。